

(様式3)

外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣結果報告書

都道府県名	鹿児島	市町村名	大学名
派遣日	令和4年10月28日(金曜日) 10:00~16:30 9:40~ 受付 10:00~10:30 事例発表 「日本語指導(名山小学校の取組紹介)」 10:45~11:15 授業参観 「授業の実際」 11:30~12:00 研究協議 「日本語指導の在り方」 13:00~14:00 講義・協議 「外国人児童生徒の教育の現状と課題」 14:10~16:15 大菅氏講演 「日本語指導が必要な子どもたちの学力保障をめざして — 個への支援から全体への支援へ —」 16:15~16:30 事務連絡等		
実施方法	※いずれかに○をつけてください。 ○派遣 / 遠隔		
派遣場所	鹿児島市立名山小学校 〒892-0816 鹿児島県鹿児島市山下町6-43		
アドバイザー氏名	大菅 佐妃子 氏 (京都市教育委員会指導部学校指導課副主任指導主事)		
相談者	鹿児島県教育庁義務教育課 宮之脇 圭 鹿児島県総合教育センター教科教育研修課 有嶋 宏一, 有馬 綾一		
相談内容	<p>本県では、日本語指導が必要となる児童生徒の在籍学校が散在しているため、小中学校及び高等学校の教職員を対象とした日本語指導に係る研修を毎年実施している。しかしながら、実情としてはある日突然学校に日本語指導が必要な外国人児童生徒等が入学するケースが多く、学校及び担当者の対応についてまずどうすれば良いか助言を求められることも多い。そのため、今回は「C 学校の受け入れ体制」, 「I 日本語指導の計画と実施(JSLカリキュラム)」, 「J 在籍学級での学習支援」についての講演及び研究協議「日本語指導の進め方」についての指導助言を依頼した。</p> <p>また、特にどの項目を中心にした方がよいかについて参加者にヒアリングを行ったところ、講演については特に日本語指導の基礎から含めて研修をお願いしたいとの声があがったため、上記CとIを中心に依頼した。</p>		
派遣者からの指導助言内容	<p>【事例発表及び授業について】 大菅先生より指導・助言をいただいた。 低学年の年齢では、「ことば」と、教科学習において習得する概念は切り離せるものではなく、具体的な操作活動等を通して「ことば」も習得していくことが重要。</p> <p>【講演内容(協議等の内容を受けて)】 大菅先生の講演では、予定されていた項目に加えて、協議等で先生方の話等に出てきたことを適宜加味されながら、以下の内容が扱われた。 1 日本語指導が必要な子どもたちへの指導・支援の現状</p>		

	<ul style="list-style-type: none">○ 「特別の教育課程」について○ 個別の指導計画の作成・活用について○ 日本語指導に関する指導要録への記入や評価の仕方について○ 語彙が翻訳できても概念を習っていなければ理解できないこともある <p>2 在籍学級の授業につまずく要因</p> <ul style="list-style-type: none">○ わからない言語で授業を受けるときの子供の気持ち○ 母国での生活経験・学習経験の把握の必要性○ 日本語がわからないときの疎外感や劣等感 <p>できることはたくさんある！（ひらがなの読み書きが習得できている児童生徒のできる活動例を示していただきました。）</p> <p>3 在籍学級での支援の工夫</p> <ul style="list-style-type: none">○ 導入部分で参加可能な学習活動を通じた学習意欲の喚起○ 「やさしい日本語」体験（算数の文章題や理科の「黒点」の説明など、具体的にどんな日本語を使えばよいか、具体例をみんなで考えました。） <p>4 母国での生活経験・学習経験の把握</p> <ul style="list-style-type: none">○ 受入面談でどう把握するか。誰が把握するか。○ 面談の際の書類の活用（京都市の Web サイトで公開されている書類を示されながら、具体的に説明されました。） <p>https://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/cmsfiles/contents/0000254/254112/nihongoshidoutebiki.pdf</p> <p>5 日本語指導を支える体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none">○ 担当がひとりで抱え込まない体制づくり○ 教育委員会ができること、学校ができること○ 大学、NPO 等とのかかわり <p>6 在籍学級での支援の効果</p> <ul style="list-style-type: none">○ 指導の工夫の実例（国語やささまざまな教科）○ 支援カードなどの活用○ 児童生徒同士の関わり合い <p>7 具体的な支援の方法</p> <ul style="list-style-type: none">○ 理解支援、表現支援、記憶支援、自律支援、情意支援○ 日本語指導が必要な児童生徒への支援から全体の支援へ○ 京都市の Web サイトの紹介 <p>(http://www.edu.city.kyoto.jp/gakkoshido/japanese/)</p>
相談後の方針の変化、今後の取組方針等	<p>本県における外国人児童生徒等の日本語指導に関しては、情報提供から指導の在り方まで、更なる充実が求められているところである。</p> <p>来年度は、今年度の研修を生かした研修を開催する。また、今年度の研修を生かし、地元の大学の先生や学生、支援員等と協力した研修内容にできないか検討する。</p> <p>また、今回の研修で触れたカスタネット、JSL カリキュラムに加えて、アセスメントとなる DLA 等の県内における周知・活用が不十分であるため、その周知・活用を図るとともに、研修として実施できないか検討する。</p>

1 枚にまとめる必要はありませんので詳細に記載願います。

(様式3)

なお、本報告書の内容は、文部科学省ホームページで公開いたします。